環境経営レポート

2024年度版

（運用期間：2024年4月～2025年3月）


皇居外苑


京都御苑


新宿御苑

作成日：2025年　7月31日

一般財団法人 国民公園協会

認証番号0006326

目　次

１．組織の概要及び対象範囲　3 頁

２．役割・責任・権限及び組織体制図　4 頁

３．環境経営方針　5 頁

４．2024年度支部別環境負荷の状況　6 頁

５．環境経営目標及びその実績と取り組みの評価　6 頁

６．環境経営計画の取組内容と次年度の取組　9 頁

７．環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無　10 頁

８．代表者による全体の評価と見直し・指示　11 頁

9．国民公園の沿革等　12 頁

1. 組織の概要及び対象範囲

（1）事業所名　一般財団法人 国民公園協会

（2）所在地

・本部　〒100－0002 東京都千代田区皇居外苑1－1
・皇居外苑支部　〒100－0002 東京都千代田区皇居外苑1－1
・京都御苑支部　〒602－0881 京都府京都市上京区京都御苑3
・新宿御苑支部　〒160－0014 東京都新宿区内藤町11

（3）事業の概要

一般財団法人国民公園協会は、国民公園（皇居外苑、京都御苑、新宿御苑）の風致を保存すると共に、公園の美化と適正な利用を図ることなどを目的に設立され、公園の維持管理業務を実施し、環境保全と利用者サービス事業を積極的に展開しています。

①公園管理業務

環境省から園内管理業務を受託し、庭園・植生管理、広場、園地、建物等の清掃、温室・菊の栽培管理、巡視及び利用指導、発券、インフォメーション等の業務を行っています。

②整理清掃等業務

公園内の駐車場（皇居外苑、京都御苑、新宿御苑）、運動広場（京都御苑）及び茶室（京都御苑、新宿御苑）等について、環境省からの委託等により、これら施設の管理運営及び周辺の清掃業務等を行っています。

③利用者サービス業務

園内の休憩所等において、食堂や売店等のサービス施設の運営を行い、園内利用者に対するサービス業務を行っています。

④国民公園業務

国の施策に協力した行事等の実施、国民公園の特性を踏まえた自然観察会や苑内探訪セミナー等の実施、パンフレットの作成等普及啓発に関する業務を行っています。

（4）事業規模

年商　17億8204万円（2024年4月1日～2025年3月31日））

（5）対象の範囲（認証・登録範囲）

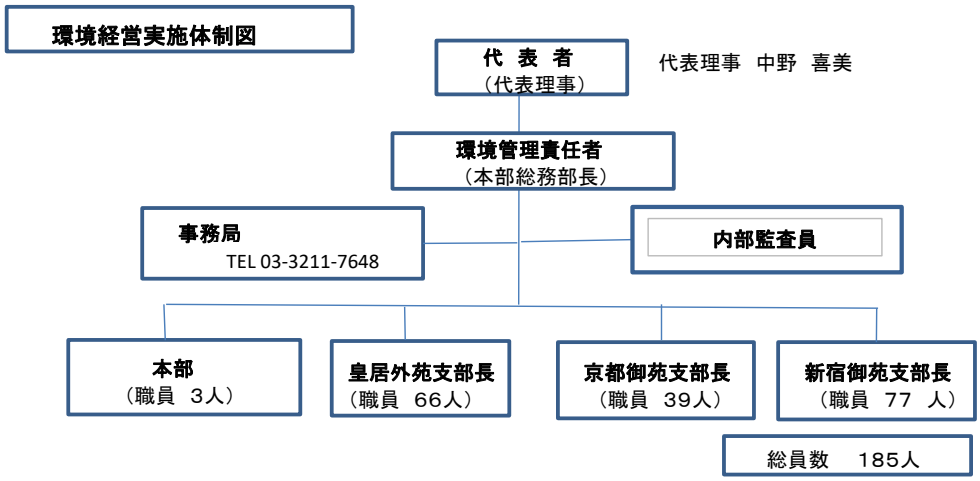
・公園内の庭園管理、温室・菊の栽培管理、清掃、巡視、発券、インフォメーション
・公園内の駐車場、運動広場、テニスコート、茶室、休憩所の管理
・公園内のレストラン、売店の経営

（6）環境経営レポートの対象期間及び発行日

・対象期間：2024年4月から2025年3月
・発　行 日：2025年　7月31日

2. 役割・責任・権限及び組織体制図

区分	役割・責任・権限
代表者 （代表理事）	・エコアクション運営に関する統括責任 ・環境管理責任者の任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書の承認 ・代表者による全体の評価と見直しの実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者 （本部総務部長）	・エコアクション21システムの構築、実施、管理 ・エコアクション21システムの実施に必要な設備、費用、時間、職員を準備 ・内部監査員の指名 ・各支部の環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
支部長	・環境経営方針の支部職員への周知 ・環境経営目標・環境経営計画書の確認
内部監査員	・環境に関する内部監査の計画 ・環境に関する内部監査の実施・報告
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開
部門長 （部門担当課長）	・自部門におけるエコアクション21システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 テスト、訓練を実施。記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全職員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性の自覚と実践 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加



3. 環境経営方針

一般財団法人国民公園協会は、皇居外苑、京都御苑及び新宿御苑の緑豊かで由緒ある国民公園の貴重な資産、環境を保全・管理し、多くの国民がその恩恵を享受できるよう、積極的にサービス事業・普及啓発事業を展開し、適正利用の促進に努めております。

現在、事務所、食堂・売店、その他業務の現場等において、節電、紙の節約、節水、廃棄物の削減、リターナブル容器の使用など環境への配慮を心がけているところであります。

更に、環境への負荷の軽減を考慮した事業活動を行うため、協会として、エコアクション21に取り組み、職員1人1人が、二酸化炭素の削減、廃棄物の減量等環境問題への意識を高め、組織的、計画的に環境保全への目標を持ち、行動し、環境への取り組みをより 効果的、効率的に推進していきます。

記

1 全職員が一丸となって環境負荷の低減に取組み、環境経営の継続的改善に努めます。

2 環境関連法規及びその他の環境関連要求事項を順守します。

3 温暖化防止のため二酸化炭素の排出量の抑制に取組みます。

4 水資源保護のため節水に努めます。

5 廃棄物の減量、リサイクルに努めます。

6 省エネ調理（エコ・クッキング）を心がけ、食品廃棄物の発生抑制や減量化・食品循環資源の再生利用等実施率の向上に努めます。また、衛生管理や食品の安全・安心に努めます。

7 グリーン購入法に基づき、環境に配慮された物品等の優先使用に努めます。

8 緑豊かで由緒ある国民公園の貴重な環境の保全に努めると共に、利用者への普及啓発に努めます。

2008年10月 1日制定
2019年 4月 1日改訂
一般財団法人 国民公園協会

代表理事 中野 喜美



4.　2024年度支部別環境負荷の状況

項目	合計	皇居外苑支部	京都御苑支部	新宿御苑支部
電力使用量(kWh)	1,488,234	379,350	174,852	934,032
都市ガス使用量(㎥)	38,047	21,330	16,000	717
LPG使用量(kg)	18,090	10,563	1,494	6,033
ガソリン・軽油・灯油使用量(ℓ)	9,364	3,553	4,995	816
二酸化炭素排出量(kg)	159,540	86,034	51,966	21,540
一般廃棄物の排出量(kg)	198,488	138,548	33,530	26,410
産業廃棄物の排出量(kg)	29,253	9,080	16,055	4,118
食品廃棄物の排出量(kg)	2,251	119	1,050	1,082
総排水量(㎥)	10,272	3,408	4,205	2,659

※当協会は化学物質の使用はない。

5. 環境経営目標及びその実績と取り組みの評価

項目	単位	前年度実績（基準値）（2023年4月～2024年3月）	2024年度目標値（前年実績の99%）.	2024年度実績値（2024年4月～2025年3月）	前年比	実績評価※1	2025年度目標値（前年実績の99%）.	2026年度目標値（前年実績の99%）	2027年度目標値（前年実績の99%）
電力使用による二酸化炭素排出量削減	kg-CO2/年	849	840	914	108%	×	905	896	887
化石燃料による二酸化炭素排出量削減	kg-CO2/年	149,626	148,130	158,626	106%	×	157,039	155,469	153,915
二酸化炭素排出量合計値	kg-CO2/年	150,475	148,970	159,540	106%	×	157,944	156,365	154,802
一般廃棄物排出量削減	kg/年	141,394	139,980	198,488	140%	×	196,504	194,538	192,593
産業廃棄物排出量削減	kg/年	23,908	23,668	29,253	122%	×	28,960	28,671	28,384
食品廃棄物排出量削減	kg/年	1,849	1,831	2,251	122%	×	2,228	2,206	2,184
再生利用等実施率	%	85.8%	80%以上	83.5%	97.3%	○	80%以上	80%以上	80%以上
総排水量	㎥/年	9,392	9,298	10,272	109%	×	10,169	10,067	9,967
環境に配慮された物品等の優先使用に取組む	継続と検　討	現状把握と活動推進	活動内容の徹底	現状把握と活動推進	－	－	活動内容の徹底	活動内容の徹底	活動内容の徹底
利用者の普及啓発に取組む	継続と検　討	現状把握と活動推進	活動内容の充実	現状把握と活動推進	－	－	活動内容の充実	活動内容の充実	活動内容の充実

再生利用等実施率の内訳

①発生量	13,629	⑤減量量(kg)	8,127
②発生抑制量(kg)	0	⑥再生利用等以外の量(kg)	0
③再生利用量(kg)	3,251	⑦廃棄物としての処分量(kg)	2,251
④熱回収量(kg)	0	再生利用等の実施率	83.5%

＊上記の「4. 支部別環境負荷の状況」と「5. 環境経営目標及びその実績と取り組みの評価」の電力使用による二酸化炭素排出量算出には、2023年度の調整後排出係数を使用した。

場　所	電力会社	調整後排出係数
皇居外苑支部	コスモエネルギーソリューションズ	0
京都御苑支部	コスモエネルギーソリューションズ	0
	関西電力	0.434
新宿御苑支部	ゼロワットパワー	0

※1 「実績評価」基準は前年度実績比　95%以内＝○ 96～105%未満＝△ 105%以上＝×（再生利用等実施率については当年度実績値が80%未満の場合×）

1. 来苑者の施設利用が一層本格化したことへの対応に伴い、電力及び化石燃料による二酸化炭素排出量、総排水量が前年度に対して増加した。

2. 一般廃棄物、産業廃棄物及び食品廃棄物排出量も来苑者の増加に比例し、前年度に対して増加となった。再生利用等実施率は食品廃棄物排出量の増加により前年度より低下した。今後一層の食品廃棄物の発生抑制と減量化及び再生利用等実施率の向上に努める。

【目標値設定のない目標についての実績報告について】

1.「環境に配慮された物品等の優先使用に取組む（グリーン購入法に基づく製品等への切替）」について
照明器具、文具、ユニフォーム等について環境負荷が出来るだけ少ない物への切り替えを行うとともに、プラスチック削減のため食堂で提供していたストロー、フォーク類及び売店のレジ袋について、プラスチック製品から紙製品への切り替えを行った。

2.「利用者の普及啓発に取組む」について
2024年11月に各苑の利用者サービス情報に特化した新サイトを開設し情報発信を強化した。皇居外苑では散策アプリで提供するバリアフリー情報の充実化、京都御苑では小中学生向けのサイトの新設の準備を進めた。新宿御苑では外部団体との連携によるSNSやYouTube配信等に取り組んだ。

環境負荷削減の目標値は前年度実績に基づいて算出しているが、光熱水量や廃棄物の排出量と売上高は比例関係にあることから、環境配慮の取組成果を測定するため過去5年間のレストラン・売店の光熱水量、二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量の売上高原単位の推移について調べた。

過去5年間の光熱水量及び廃棄物排出量の動向と売上高原単位

環境への負荷	単　位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上（レストラン・売店）	百万円	265	159	460	673	761
電力使用量	kWh	1,119,272	1,159,793	1,383,895	1,468,222	1,488,234
売上高原単位	kWh/百万円	4,223.7	7,294.3	3,008.5	2,181.6	1,955.6
都市ガス使用量	㎥	18,752	17,793	35,346	34,971	38,047
売上高原単位	㎥/百万円	70.8	111.9	76.8	52.0	50.0
LPG使用量	kg	3,714	2,311	11,256	16,310	18,090
売上高原単位	kg/百万円	14.0	14.5	24.5	24.2	23.8
ガソリン・軽油・灯油使用量	ℓ	9,867	8,225	9,114	10,497	9,364
売上高原単位	ℓ/百万円	37.2	51.7	19.8	15.6	12.3
二酸化炭素排出量	kg-CO2	75,942	65,769	132,752	150,475	159,540
売上高原単位	kg-CO2/百万円	287	414	289	223.6	209.6
一般廃棄物排出量	kg	139,291	117,596	131,812	141,394	198,488
売上高原単位	kg/百万円	525.6	739.6	286.5	210.1	260.8
産業廃棄物排出量	kg	13,789	10,866	20,546	23,908	29,253
売上高原単位	kg/百万円	52.0	68.3	44.7	35.5	38.4
食品廃棄物排出量	kg	866	920	1,314	1,849	2,251
売上高原単位	kg/百万円	3.3	5.8	2.9	2.7	3.0
総排水量	㎥	5,995	3,377	7,539	9,392	10,272
売上高原単位	㎥/百万円	22.6	21.2	16.4	14.0	13.5

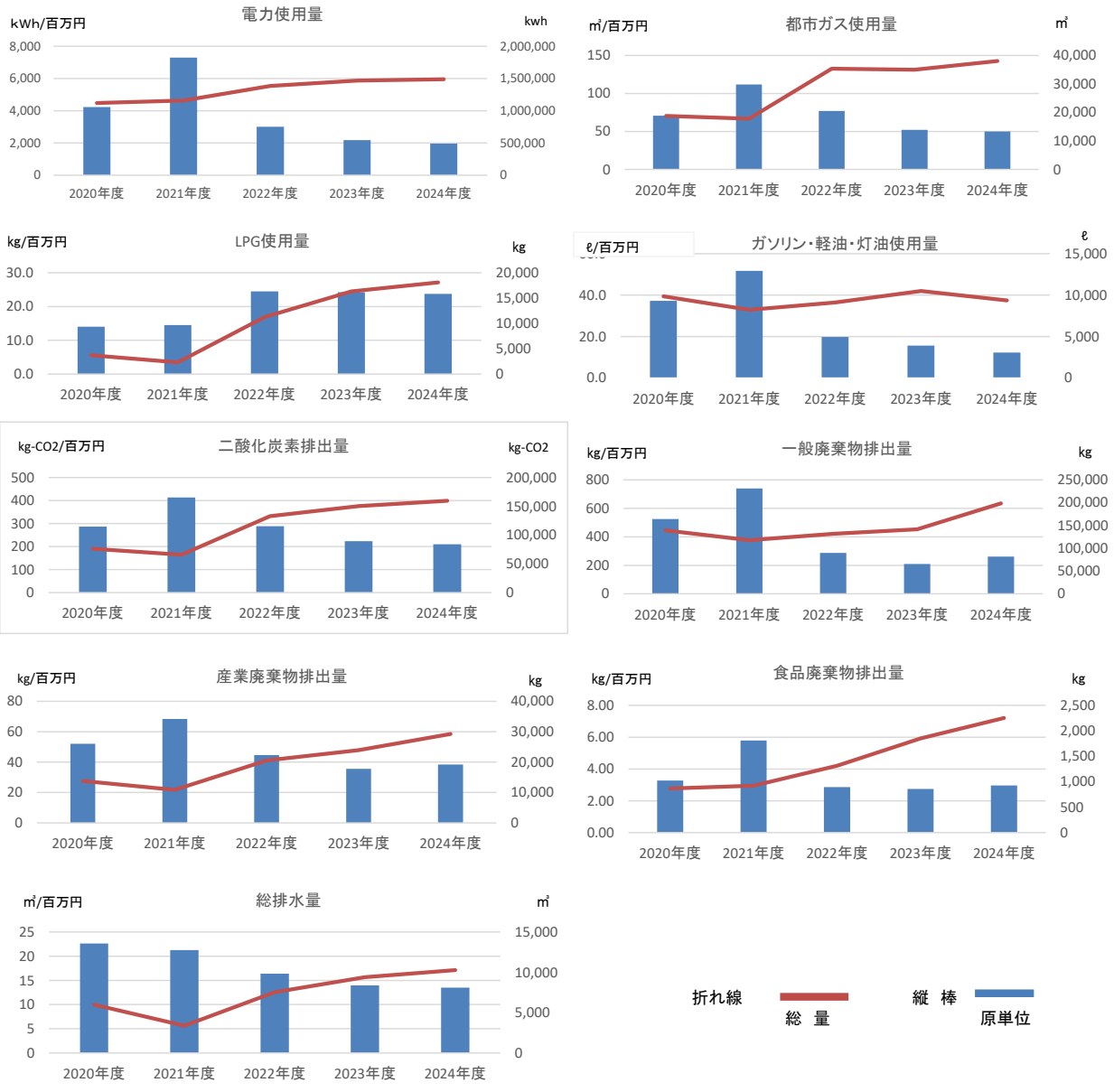


食品廃棄物減量化の取組



廃食油再利用の取組

売上高原単位の数値が小さい程、光熱水量、二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量を抑えていることになるため推移を棒グラフで比較した。



過去5年間の動向をグラフで確認すると、2024年度の総量は増加しているが売上が2023年度に対し約13%増加していることから原単位の上昇は抑制された。現在目標値としている各実績値は、来苑者の増減に大きく影響を受けるため今後もインバウンドなどの来苑者の更なる増加に対応しつつ環境負荷削減の努力を引き続き行う。

持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

国民公園協会は、2015年に国連サミットで採択された2030年までに全世界で達成すべき17の目標を掲げた「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の実現に向けて取り組んでいます。
地球環境の保全・汚染の予防が世界共通の最重要課題であることを深く認識し、二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量の削減等の活動を通じて地球環境の維持・向上に努めSDGs の課題達成に貢献できるよう取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

≪SDGsとエコアクション21の主な取組の紐づけ≫



・エネルギーの効率的利用、日常的なエネルギーの節約
・水の効率的利用、日常的な節水
・排水を汚さない工夫（①洗う前に鍋などの汚れを拭きとる、②汚れの少ないものから洗う、③洗い桶を使う。）



・生産効率・作業効率の向上、3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動の実践
・環境関連法規の遵守
・効率的な経営、環境配慮活動による温室効果ガスなど環境負荷の削減
・生ごみ処理機による食品廃棄物の減量



・海洋プラスチックごみ対策に対応した商品への切替
・コピー用紙の再生紙切替等による森林資源保護
・地産・地消の食材を利用した調理の実施
・持ち帰り箸の推奨

エコ・クッキングプロジェクトの取組によるSDGsへの貢献

エコ・クッキングプロジェクトはエコ・クッキング推進委員会、東京ガス株式会社と国民公園協会の協働プロジェクトで2009年にスタートしました。同プロジェクトで開発したメニューは皇居外苑、京都御苑のエコ・クッキングナビゲーター（＊）資格を持つシェフがご提供しています。



EDO→ECO　エコ・クッキングプロジェクト　江戸エコ行楽重（皇居外苑）
江戸の味を再現した料理法と現代の食材が織りなす「江戸エコ行楽重」は江戸時代へ思いをはせる一助として、江戸城跡豊かなこの地だからこそ、一層お楽しみ頂けます。また、食育や環境教育など知的好奇心を満たす教材としても、ご活用いただける一品です。

詳しくは一般財団法人国民公園協会皇居外苑サイトへ
https://fng.or.jp/koukyo/place/rest/nanko-rest#meal



KYO－ECO　エコ・クッキングプロジェクト　御所の華弁当（京都御苑）
平安時代の宮中の様式とエコ・クッキングの知恵を取り入れた四季のお弁当「御所の華弁当 左近の桜・右近の橘」を作りました。旬の食材や京野菜をはじめとする地鶏の食材を使うなど、環境への配慮を心がけるとともに、見た目の美しさでも季節や京都らしさを感じていただけるよう工夫がなされています。

詳しくは一般財団法人国民公園協会京都御苑サイトへ
https://nakadachiuri.jp/restaurant/group_menu/

エコ・クッキングとは？
産地で収穫された食べものは生産から片づけまでのすべてのプロセスで資源やエネルギーが使われています。エコ・クッキングでは、購入、調理、食事、片づけの場面で環境に配慮した工夫をしています。
購　入：生産や運搬などにかかるエネルギーを考えて購入（旬の食材を選ぶ、地産地消を心がける、必要量を購入する）
調　理：ごみを減らし、エネルギーを上手に使う工夫（食材を無駄にしない、エネルギーを上手に使う、省エネな調理法を工夫する）
食　事：食べ残しをできるだけ減らす（盛りつける量の配慮）
片付け：水を大切にし、生ごみの捨て方に配慮する（節水し排水を汚さない、生ごみを乾いた状態で捨てる）
※エコ・クッキングは東京ガス株式会社の登録商標です。
（＊）エコクッキングナビゲーターとは、エコ・クッキング推進委員会認定の、エコ・クッキング指導者の資格です。

コラボ事業の取組によるSDGsへの貢献

皇居外苑、京都御苑、新宿御苑の各支部でコラボ事業によるSDGsに貢献する取組を進めています。

新宿御苑の「つぶら乃」では、エコ・クッキングナビゲーター（＊）資格を持つシェフによる京野菜を中心に季節の素材をつかった身体に優しいお料理や手練りのわらび餅などをお愉しみいただけます。また、お茶には宇治の契約農園でつくられ、茶師・酢田恭行によって吟味され良質と判断された茶葉のみをご提供しています。

詳しくは一般財団法人国民公園協会新宿御苑サイトへ
https://fng.or.jp/shinjuku/place/rest/tsuburano/



6. 環境経営計画の取組内容と次年度の取組

取組内容	今年度（2024）	次年度（2025）	関連するSDGs
1. 全員が一丸となって環境負荷の低減に取組む 目標：協会職員全員がエコアクション21を認識し努力する			
・環境マネジメントシステムの導入と徹底	●	○	
・エコアクション21認証・登録、審査の実施	●	○	
・内部研修（接遇・苦情処理・食品取扱衛生管理等）の実施	●	○	
・AED・防災訓練等の実施	●	○	
・安全衛生講習（チェーンソー・刈払機・フォークリフト等）の外部講習会に参加	●	○	
・熱射病・熱中症等に対する安全への配慮	●	○	
・安全管理マニュアルの徹底	●	○	
・公園内の分煙活動の実施（環境改善活動）	●	○	
・打水活動の実施(真夏の環境改善活動)	●	○	
2. 温暖化防止のため二酸化炭素の排出量の抑制に取組む 目標：二酸化炭素の排出量、前年比99%を目標とする			
・照明使用時間の削減	●	○	
・省エネ自販機への切替	●	○	
・駐車場使用車にアイドリングストップの呼びかけ	●	○	
・移動時には車でなく自転車を使う	●	○	
・省エネ照明等への積極的切り替えの実施	●	○	
・穏やかな発信や減速・下り坂のエンジンブレーキの活用など運転の工夫	●	○	
・夜間の電力使用時間及び場所の設定による節電	●	○	
＊2024年度は来苑者の施設利用が前年度より更に本格化したことから電力及び化石燃料使用による二酸化炭素排出量が増加した。二酸化炭素排出量の80%以上を都市ガスとLPガスが占めるため、引き続き調理方法の工夫や空調温度の設定に留意し使用量の削減に努める。			
3. 水資源保護のための節水に努める 目標：水使用量、前年比99%を目標とする			
・水の出しっ放し使用の禁止	●	○	
・持ち帰り箸による使用箸の洗浄不要	●	○	
・まとめ洗いによる節水の実施	●	○	
4. 一般廃棄物と食品廃棄物の減量及び再生利用等実施率の向上に努める 目標：一般ごみ排出量の減量及び食品廃棄物の減量化と食品循環資源の再生利用等実施率の維持、向上を目標とする			
・ゴミの分別を徹底する	●	○	
・ゴミの排出量削減のためリターナブル容器・箸へ切替える	●	○	
・電子文書化によるペーパーレスの実施	●	○	
・ペットボトル蓋の回収とワクチン提供	●	○	
・廃油の再利用（石鹸、ﾊﾞｲｵﾃﾞｨｰｾﾞﾙ燃料等）	●	○	
・福祉作業所と協働し廃材（自然素材）等を利用した製品の企画・製作	●	○	
・食品廃棄物の減量、食品循環資源の再生利用実施率の向上	●	○	
・コピー用紙の両面利用、使用済みコピー用紙の裏面利用	●	○	
・使用済み封筒の再利用	●	○	
・災害時用備蓄食品等未使用食品のフードバンクへの寄付の検討	●	○	
＊2024年度は来苑者の増加に伴い食品廃棄物排出量が前年度比で22%増加したことから再生利用等実施率は前年度より低下した。今後も提携事業者と連携し分別の徹底による減量化、再生利用等実施率の向上に努める。			
5. 省エネ調理に取組む 目標：二酸化炭素排出量・水使用量・ゴミの排出量、前年比99%を目標とする			
・エコ・クッキングの実施	●	○	
・生ごみ3キリ運動の導入・実施	●	○	
6. 環境に配慮された物品等の優先使用に取組む 目標：購入案件をグリーン購入法に基づく製品等に切替える			
・リサイクルマーク付ユニフォームの導入	●	○	
・照明器具のLEDライトへの移行	●	○	
・環境負荷低減機器類の導入（エコカー、エコフリーザー）	●	○	
・大豆インク、植物油インクの使用導入（京都）	●	○	
・海洋プラスチックごみ対策に対応した商品への切替	●	○	
・紙製レジ袋使用による海洋プラスチックごみ削減	●	○	
7. 環境保全、利用者への普及啓発に取組む 目標：国民公園利用者への普及啓発活動を実施する。			
・環境・歴史探訪セミナーや自然観察会等の実施	●	○	
・出版物・印刷物等による利用者への普及啓発に努める	●	○	
・HPやSNS、施設内掲示を活かし利用者への普及啓発に努める	●	○	
・インバウンドによる来苑者増加に対応したマップやサイトの多言語化	●	○	
・積極的な環境イベントへの参画、協力	●	○	
・エコクッキングによるメニューの食事を通じ循環型社会を指導	●	○	
・身障者受入と身障者ﾒﾆｭｰの開発と実施	●	○	
・食の多様化に対応したメニューの開発と提供	●	○	
・持ち帰り箸の普及によるマイ箸の普及効果に努める	●	○	
・食品ロス削減推進法の普及啓発と食事量の調節が出来るメニューの検討	●	○	
・環境に配慮したレインフォレスト・アライアンス認証農園生産品等の提供の検討	●	○	
・低炭素地域活動への参画と協力（和食の普及/和食会議）	●	○	
・食べることで環境保全につながる商品を開発し普及啓発に努める	●	○	
・地産・地消の食材を利用し普及啓発に努める	●	○	
・クールシェア・ウォームシェアの呼びかけに協力し利用者への普及啓発に努める	●	○	

●実施　　○計画　　変更、改善検討＝△

7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

（遵守状況の評価　○＝遵守確認済　△＝未確認　×＝未実施　）

No.	法　規	実施時期	主要な要求内容	遵守確認	評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	1. 契約時 2. 回収処理報告時	1. ﾏﾆﾌｪｽﾄ伝票の返却期限の確認 （収集運搬・中間90日、最終処分180日） 保管（5年間） 2. 収集運搬業者との契約内容の確認 3. 処分業者との契約内容の確認 4. 東京都知事、京都府知事宛ﾏﾆﾌｪｽﾄ伝票交付等状況報告書提出(毎年6月30日迄)	1. ﾏﾆﾌｪｽﾄ伝票ABDEが揃っており、整合性が取れている 2. 業者の処理内容・許可証内容が法規に則っている 3. ﾏﾆﾌｪｽﾄ伝票交付状況報告書の提出	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)施行規則の一部を改正する省令等（2017年10月1日施行）		1. 産業廃棄物に「水銀使用製品産業廃棄物」又は「水銀含有ばいじん等」が含まれることを委託契約書、ﾏﾆﾌｪｽﾄ、保管場所の掲示板、帳簿に明記する 2. ﾏﾆﾌｪｽﾄに「水銀使用製品産業廃棄物」又は「水銀含有ばいじん等」の数量を記載する	1. 保管は他の物と混合するおそれのないように仕切りを設ける等の措置をとる 2. 処理の委託では、「水銀使用製品産業廃棄物」の収集運搬又は処分の許可を受けた事業者に委託する 3. 処分では「水銀使用製品産業廃棄物」の収集運搬又は処分の許可を受けた事業者に委託する 4. 水銀回収が義務付けられているものの処理を委託する場合は、水銀回収が可能な事業者に委託する	○
2	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	購入時	1. 対象品目の購入 2. グリーン購入の推奨活動 （1. 購入明細書の確認と指導　2. 購入時の指導）	購入時に注意し、出来る限り対象品目での購入に移行	○
3	消防法	年2回	1. 対象建物への防火管理者の専任 2. 消火器の設置・点検 3. 消防訓練の実施	防火対象建物があるため単独実施、あるいは管理事務所と合同で実施	○
4	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	常時	大量生産・大量消費社会から循環型社会への転換を業務内容に活かす	エコクッキングの実施により、生ゴミ等の廃物抑制を行っている。レストランからの食品廃棄物は生ゴミ処理機によって削減、若しくはコンポスト使用によって堆肥化し肥料として農家へ提供している。	○
5	食品ロス削減の推進に関する法律（公布：令和元年5月31日、施行：令和元年10月1日）	常時	1. 必要量に応じた食品の購入及び販売 2. 購入及び販売をした食品を無駄にしないための取組	1. 天候や日取り（曜日）、消費者特性などを考慮した仕入れ、提供等の工夫をする 2. 消費者が食べきれる量を選択できる仕組み（小盛り・小分けメニューや、要望に応じた量の調整等）を導入 3. おいしい食べきりを呼び掛ける「3010運動」等の取組 4. 食品ロスの状況と、その削減の必要性について理解を深め、社員等への啓発を行う。	○
6	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令及びフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（公布：令和元年10月4日、施行：令和2年4月1日）	常時	1. 業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の適切な場所への設置 2. 点検実施、点検・整備の履歴の保存(廃棄後も3年間) 3. 漏えい防止 4. フロン類算定漏えい量の算定・報告 5. 機器廃棄時にフロン類回収の確認証明書の交付を受ける	1. 機器設置場所の確認、定期点検実施 2. 機器廃棄の際に、廃棄物・リサイクル業者からフロン回収済み証明の交付を受ける 3. 機器廃棄後点検記録を3年間保存 4. 解体工事の場合は元請業者から事前説明（第1種特定製品の設置の有無）を受け、書面を3年間保存	○
7	自動車から排出される窒素酸化物（NOx）及び粒子状物質（PM）の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）	車検時	1. Nox法対応車の確認 2. 法規適用車かの確認 3. 法規は変わるので注意 4. 法規外となった場合の準備	車検は整備工場へ依頼 （対象案件無）	○
8	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	常時	小型家電の認定業者等による回収	廃棄業者へ依頼 （対象案件無）	○
9	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づく改正省令(公布：令和元年12月27日政令第4号、施行：令和2年7月1日）	常時	プラスチック製買物袋(レジ袋)の廃止及び買物袋等の過剰使用の抑制	1. レジ袋を紙製の買物袋に転換 2. 買物袋等の使用の抑制	○
10	千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例	常時	廃棄ゴミの分別強化（廃棄物搬出の際に分別を確認する）	廃棄業者へ依頼	○
11	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例	常時	自販機管理者として届出、自販機周辺の清潔を保持するための専用のゴミ箱を設置する。 ・設置時の速やかな届出と専用ゴミ箱の設置確認 ・空き缶の再利用に協力	1. 自販機業者が空き缶・ペットボトルを回収 2. 廃棄業者へ依頼	○
12	東京都下水道条例施行規程	常時	グリーストラップ（阻集器）の維持管理	トラップ内部の清掃	○
13	京都市環境基本条例	常時	環境の保全に関する基本的事項 （廃棄ゴミの搬出時の分別）	分別後、廃棄業者へ依頼	○

1. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連規制等の逸脱はありませんでした。
また、環境当局からの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

2. 法規の見直し及び遵守の確認

2025年3月1日に法規の見直しを行い、遵守状況の確認・評価をしました。

8. 代表者による全体評価と見直し・指示

コロナの影響が縮小し、来苑者の施設利用が増加したことに伴い、環境負荷削減の目標値を定めている各項目で排出量が増加した。また食品循環資源の再生利用等実施率も前年度より低下した。次年度以降もインバウンド需要の拡大による施設利用の増加が予想され、現在設定している目標値の達成が困難と見込まれることから、次年度から売上による原単位に基づき目標値を設定し、環境負荷削減の取り組みを継続して行う。また再生利用等実施率については、支部間で差異が生じていることから、各支部の現状に即して再生利用等実施率の目標を定め向上に努める。

代表者の指示事項				
No.	項目	変更の必要性		指示内容
		あり	なし	
1	環境経営方針		○	環境負荷削減の各目標値を達成できるよう着実に取組を進めてもらいたい。また、食品廃棄物の減量、食品循環資源の再生利用等実施率の向上を目指し、提携事業者とともにより一層取組の強化に努めてもらいたい。
2	環境経営目標及び環境経営計画	○		二酸化炭素排出量等の環境負荷削減目標を前年度実績値の1%減としてきたが、レストラン・売店の売上増加に伴って排出量が増加しており、目標値の達成が困難な状況になっていることから、次年度から現状に即して売上あたりの排出量原単位（実績値）に基づき目標値を設定し、目標達成のための努力を着実に継続すること。 食品資源の再生利用等実施率については、80%以上での維持向上に努めてきたが、支部間で再生利用等実施率に差異が生じているため、支部ごとに目標値を設定して向上に努めるとともに、引き続き持続可能な社会に向けて普及啓発活動に積極的に参画し協力してもらいたい。
3	環境経営システム推進体制		○	現実施体制を継続して環境経営の継続的改善を推進していくこと。内部監査員による監査の充実を図り、環境経営の有効性の確認を行うこと。各部署の責任者は、引き続き環境経営目標達成を目指し環境保全、利用者への普及啓発活動についてのアイディアを出してもらいたい。

・連絡先

・一般財団法人　国民公園協会

・本部　総務部　：薬師寺　都

・TEL：03（3211）7648　FAX：03（3211）2224



9. 国民公園の沿革等

旧皇室苑地である皇居外苑、京都御苑及び新宿御苑は、昭和22年(1947)の閣議決定「旧皇室苑地の運営に関する件」により、国民公園として国が直接管理するとともに、保存を図り広く一般国民の利用に供することとされ、昭和24年(1949)から一般に開放されました。また、昭和38年(1963)には旧近衛師団のあった北の丸地区を「森林公園として整備する」旨の閣議決定がなされ、整備の後に昭和44年(1969)、旧江戸城北の丸地区は皇居外苑の一部として管理されることとなりました。

これら国民公園は、昭和46(1971)年の環境庁発足とともに厚生省から移管され、現在、環境省が管理運営しています。

国民公園皇居外苑

黒松の点在する大芝生広場と江戸城跡豊かなたたずまい

皇居外苑地区は黒松の点在する大芝生広場と江戸城のたたずまいを残すお濠や、城門などの歴史的建造物とが調和した、荘厳な雰囲気漂う庭園です。日本を代表する観光スポットとして親しまれています。
北の丸地区は皇居内で一般公開がなされている東御苑、皇居外苑地区と連絡し、散策や自然観察などに利用されています。





国民公園京都御苑

京都御所を核として京の都の真ん中に広がる公苑。千年の歴史と豊かな自然が静かに息づく

いにしえの伝統文化を受け継ぐ京都御所の由緒ある景観を維持する庭園です。
都市の中の貴重な自然環境を守る憩いの庭園として、地域のみなさまに親しまれています。





国民公園新宿御苑

プラタナス並木が美しい整形式庭園をはじめ、わが国の誇る風景式庭園の名作が迎える

明治時代に皇室庭園として誕生した庭園です。桜や菊などの伝統行事のほか、四季折々の豊かな自然とふれあえる都会のオアシスとして、幅広い世代のみなさまに親しまれています。





各苑の開花情報等最新の情報は以下当協会サイトURLをご覧ください。
国民公園協会

知ろう遊ぼう 国民公園